

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

①第三者評価機関名

株式会社 CoAct

②施設・事業所情報

名称：チャイルドスクエア浜松花川	種別：保育所
代表者氏名：大橋 愛実	定員（利用人数）： 60名
所在地：静岡県浜松市中区花川町1846	
TEL：053-414-1212	ホームページ： https://www.childsquare.com
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成31年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 カナの会	
職員数	常勤職員： 11名 非常勤職員 7名
専門職員	（保育士） 12名 （調理師） 1名
	（栄養士） 2名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）

③理念・基本方針

基本理念

一人ひとりの子どもが健やかに成長でき、望ましい未来を作り出す基礎を培うため、日常的に心身の健全な発達を願い、心豊かで主体的に生きる子どもの育成を目指します。そして、子どもたちの最善の利益を考え、子どもたちの育ちを見守り支えます。

- 1) 笑顔で挨拶します。
- 2) すべての子どもに愛情をもって関わります。
- 3) 人間形成の基礎をとらえ、子どもたちの生きる力をはぐくみます。

基本方針

- 1) 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下、家庭養育のサポートを行います。
- 2) 和食を中心とした給食や食育を通して食への関心を育てます。
- 3) はだしや薄着の習慣をつけ、健康な身体づくりの基礎を培います。
- 4) 一つ一つ意味のある日本の伝統行事を大切に、子どもたちへ伝承します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 自己肯定感を高めるために否定語や禁止語を使わない声掛けや、子ども達の主体的な遊びを大切にしている。

- 2) 子どもたちが自由な発想で熱心に遊ぶことの出来る環境を整えるため、内部研修や外部研修を通して保育士が学べる機会を設けている。
- 3) 伝統行事を大切に、子どもたちへ伝承している。
- 4) 食育を通して食への関心が育つように取り組んでいる。
- 5) だいすきプロジェクトを行い、子どもたちへ毎日あなたのことが大好きだよと伝えたり、ハグをしたりして、子ども達の自己肯定感が高まる取り組みを行っている。
- 6) 随時育児相談、親子ひろば、園庭開放を行い、保育の専門性を活かした地域の家庭養育のサポートを行っている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 11月 1日（契約日） ～ 2024年 3月 31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（-年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【共通評価基準】

一部出来ていないこともあります。殆どの項目に取り組まれている様子が見られます。

- ・保育の質の向上において自己評価で見た課題を文書として整理して実際に出た課題について KIDS や SDQ など発達スケールを導入するなど積極的な改善とその後の評価までの流れが確認できました。また、経営改善において園長自身が保育士等との個別面談を週1回実施することで課題の把握を行い、リーダー会議で課題の共有と解決に率先して動いていることも見られました。
- ・地域との交流においても近隣の小学校に出向き交流の機会を積極的に作るほか、児童園やバラ園にも定期的に訪問することで地域の子どもや大人との交流の機会を確保する取り組みも良かったです。
- ・子どものプライバシーの保護については規定と研修もしっかりと行っており、データの管理も徹底され、苦情解決の仕組みも確立しており、対応の記録や公表もホームページによる公表と関係保護者への具体的な内容のメールでの伝達もできていました。
- ・リスクマネジメントについてリスクごとの対応をフローチャートとして整理しており責任者や具体的な対応についてわかり易く整理され実施できる体制がありました。
- ・上記以外に職員の希望を聴取してその要望に応える夢会議については園独自の取り組みで実際の改善内容等から働き易さの向上や事業所の魅力作りにつながっています。

【内容評価基準】

内容評価基準の項目は多くの部分でよく出来ており、全体的な計画、保育と養護、教育の一体的展開から、子ども会議などの活用などにより子どもが主体的に活動できる環境を整備していました。

- ・2週間に1度のエピソード研修はや週1回の個別面接など職員の研修とフォローアップ体制がしっかりされています。月齢別の保育についても目標の設定もしっかりとされ、自立を促したり安心して過ごせるよう環境面の配慮も確認できました。
- ・アレルギー疾患、慢性疾患の対応について主治医の確認を実施し、園でもトレイの色分けやテーブル分けなどの工夫も行い、年に1回の園内研修を行い、必要な知識、情報を習得するなど取組がされています。
- ・家庭との緊密な連携については連絡帳に加えて日々の活動を写真を掲示することで伝えたり、年2回の個人面談や年3回の懇談会の機会を有効に使い情報交換を実施している。また保護者支援についても話を聞く事を心がけ、相談内容を全て記録してリーダー会議などで共有する体制が出来ています。

◇改善を求められる点

【共通評価基準】

共通評価基準のいくつかの項目で職員への周知の不足や評価する仕組みが足りない、規程がなされていないなどがありました。また新人職員へのOJTなど実際は実施していると思われる内容も規定や手順などが整理されておらず不十分という評価となっています。それらの項目の一部には簡単な規定や手順の作成によって評価は変わるものも多く見られました。

・関係機関との連携について地域の他の関係団体や保育園などとの連携の機会が少ないです。また園児と地域との接点は多くみられますが、それ以外の地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業や活動については今後実施する意向があるが、体制としてまだ実施することが難しい状況がありました。また、保育所の変更に対応としては手順書の整理や利用終了後の相談できる窓口の設置など一部実施されていることはあるが規定されていない部分が見られました。

・職員一人一人の育成について期待する職員像や目標管理シートなどで出来ている部分も多くありますが、園として求める目標の水準が設定されていないなど不十分な部分もありました。

・子どもを尊重した保育への取組について、方針等で明記されており実践されていると思われるが、定期的な状況の把握や評価等については部分的な実施にとどまっています。

・感染症の対策についてBCPを中で規定されて見直しや定期的な研修も行っているが、委員会等の設置がなく、一連の活動が会議にて進められており不十分と評価しています。

・指導計画について、毎年の計画は保護者へ渡しておらず口頭での説明で不十分と評価しています。

・利用者満足調査について保護者への聞き取りやアンケートは十分されていますが園児の評価についてはなされておらず、工夫の余地が見られました。

【内容評価基準】

・障がいのある子どもの受入れ体制について保健師等から助言をもらい、キャリアアップ研修で希望者については参加し他の保育士への共有がなされている。ただし、園として障がいに特化した研修については行われていないなどで不十分と評価。

・小学校との連携について、5歳児は小学1年生との交流を行っているなど積極的に行われている、小学校教員と意見交換に加え、合同研修が実施されるとさらに良いと思います。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園が開園してから5年、保育や運営の質の向上を目指し、今年度初めて第三者評価を受審しました。調査を進めていく中で、保育園としてあるべき姿を再確認し、園としての課題を見つけることができ、改善すべき点の気づきに役立ちました。保育士のキャリアアップ体制、地域との連携、様々な書類の明確な計画立てや職員間で書類の周知をすること、振り返りの機会を設けます。福祉ニーズや地域ニーズの把握のために地域の方

と交流や共有をするために明確な計画立てや見直しを行い、地域の方との交流会等に積極的に参加するなど改善を進めていきます。

保育士アンケートでは、保育園や保育内容について振り返る機会となりました。実際に保育の現場や環境も見てくださいました。ありがとうございます。子ども達が楽しく園に通うことができているか、満足しているかを知るための取り組みを考え、発信してまいります。また、研修内容の充実を図るために研修内容の検討や小学校、地域の方と交流したことなど園内だけでなく、保護者様にも発信し、お伝えできるよう掲示するなど考えます。

保護者の皆様にもお忙しい中アンケートへの協力をいただきました。多数の方から温かいお言葉をいただきました。また、改善内容についても具体的に記入してくださっているため、職員間で共有し話し合い、改善していくことと、保護者様へは、改善できたことを発信していくことを大事にしていまいります。子ども達のがびのびと過ごせる園、保護者様が安心して預けられる園となるよう、今後も保護者様と保育園とのつながりを大切にし、保育の質の向上に努めてまいります。

この度、当園のために丁寧に細かく見ていただき、貴重なご意見を集めることができましたこと、感謝いたします。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 理念、基本方針はスタッフルームに掲示されていたり、1日に2回ある昼礼にて周知している。また法人として作成している手帳にも行動規範にあたる内容が記載され周知されている。保護者への周知は年3回ある懇談会や年2回運営委員会にて周知されている。ただし、周知状況の確認まではできていない。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 地域の子ども数を把握していたり、園を見学に来る保護者や園を利用している保護者にはアンケートを実施してニーズや課題の把握を実施している。また週1回の園長会議にて人件費や事業費などのコスト予想を実績とともに、利用率等の分析と共有を行っている。社会福祉事業の動向や地域の各種福祉計画の動向確認や分析などはできていない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 保育内容についてはアンケート、職員体制については配置図の作成、財務状況等は予算と実績を適宜作成してそれぞれの問題点を明確にしている。その内容を週1回の延長会議やリーダー会議等にて共有。リーダー会議の内容は記録を回覧して全職員に周知している。経営課題の解決についても、リーダー会議内の記録にて環境改善（物の配置や保育内容の変更）などで確認ができた。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
〈コメント〉 中長期計画が確認できなかった。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
〈コメント〉 中長期計画が確認できなかったが、単年の事業計画は行事以外に研修の計画なども記載され具体的で実効可能な内容となっている。また園長や保育士に確認してもらい意見を反映させていることを議事録で確認する。また、事業計画は期ごとに各担当が評価し記録している。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
〈コメント〉 事業計画は行事以外に研修の計画なども記載され具体的で実効可能な内容となっている。また園長や保育士に確認してもらい意見を反映させていることを議事録で確認する。また、事業計画は期ごとに各担当が評価し記録している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
〈コメント〉 事業内容の年間計画、行事計画などは保護者に配布している。またクラスの懇談会にて説明しているがわかりやすく説明した資料を別に作ったり、保護者への参加をより促すような工夫は確認できなかった。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
〈コメント〉 保育計画に合わせて期ごとに評価して必要な場合には見直しを実施している。また職員それぞれに自己評価を実施する機会を年1回設けている。第3者評価はこれまで実施しておらず今回が初めてとなる。評価した情報については職員会議等により振り返り、必要に応じて検討している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
〈コメント〉 自己評価等で見えた課題を文書として整理している。課題の共有は園内研修等にて共有。実際に出た課題についてKIDSやSDQなどの発達スケールを導入するなど具体的に改善に		

繋げることも確認できた。発達スケール導入後、実際に対象になった児童については期ごとに評価し、必要に応じて改善を図るようにしている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人全体としてまた事業所として職務分掌等で管理職の責任は明確にしており職員にも配布している。保育所内の広報等への掲載はできていない。有事の際の役割と責任については、災害発生や事故発生時ごとのフローチャートにて整理して共有している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>環境の配慮についてはゴミの分別を実施その他 EV の法定点検なども実施している。職員に対して、個人情報保護やプライバシー保護、虐待防止についても園内研修にて周知している。利害関係者との適正な関係を保つための規定などが確認できなかった。また、法令遵守に関する研修や勉強会への参加が確認できなかった。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>月1回のクラス会議にて、保育の話、先月からの変化、来月予定など話をしているが、評価、分析は行えていない。質の向上についてはクラス会議やリーダー会議等が出た課題について職員の意見を反映し対応を実施している。その他もエピソード研修、絵画研修など月1回実施していることを確認できた。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長として経営の改善について職員不足状況や円状の状況、経費について把握している。また、週1回、保育士等と個別面談を実施し、人員不足に対しては他の拠点から応援を受けるなどの調整を行っている。経営状況（収支）などは四半期ごとに整理して適宜事務所に貼りだすなどしており、経営改善について法人全体としては園長会議、園内ではリーダー会議にて実施しており参加している。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>必要な人数を把握し文書として記録しており人材の育成については基本動作 10 か条にて整理しているが「福祉人材」の視点は少ない。また、人材の確保等について計画は策定されていない。効果的人災確保についてはハローワーク、養成校と連携しており、同法人 3 つの園と連携してチラシを作って配布など実施している。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として期待する職員像については基本動作 10 か条として明確にしている。人員基準については就業規則と給与規定などに記入して職員室に配置しているが周知には一部に限られている。職務に関する評価は目標管理シートにて実施し四半期ごとに評価している。その他、園長と職員との個別面談により職員意向は確認しているが、それらに基づいての改善はされていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>労務管理に関する責任体制を明確にしており、有給台帳や時間外勤務命令等にて職員の就業状況を把握している。健康診断の推進や職員との個別面談（週 1 日）コンプライアンス相談体制により心身の安全確保に努めている。福利厚生については法人としてホテルの割引きなど使えるようにしているが職員の希望等を聴取しての実施については不十分。育児休業、介護休業規定あり該当する職員へ説明。直近で 3 人活用している。また法人独自に夢会議を年 1 回実施しており、その中で職員の夢（やりたい事。改善提案）などをかなえる仕組みがあり、組織の魅力を高める取り組みになっている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>組織として期待する職員像について行動基準 10 か条にて整理して目標管理シート等で管理する仕組みがある。職員一人一人の設定した目標については保育内容や人間性などの項目で設定されているが目標の水準については設定されていない。四半期や週 1 日の面談にて進捗状況の確認や目標達成などの確認を行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像については全職員共通として基本行動 10 か条で整理され保育内容に関する全体的な計画の保育方針保育実践にて明記されている。教育・研修計画は保育連合会のキャリアアップ研修に沿って実施されている。また計画の見直しは園長会議等で実施しているが評価は行っていない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b

<p><コメント> 個別の職員の知識や技術水準、専門資格の取得状況についてはキャリアアップ研修等で把握。OJTに関しては新人研修の実施や担任は新任に加え園の経験がある職員をつける2人体制はあるが個別OJTは記録等で確認ができなかった。階層別、職種別研修では主任はマネジメント研修、調理職員、保育職員などそれぞれに合わせた研修を受けるように園長が調整している。外部研修については研修案内を渡して希望を聞くなど推奨している。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルの中に基本姿勢等を明記している。専門職の特性に配慮してプログラムについては実習生に意向の確認はしているがプログラムに反映させるなどは実施していない。指導者に対して、園長から必要なことは伝達しているが研修等は実施されていない。実習生について学校側との連携について実習開始時と修了時の連携が殆どで実習期間中の継続的な連携はできていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p><コメント> オームページ等には理念、基本方針、予算、決算情報は公開されているが、事業計画、事業報告など一部公開されていないものもあった。福祉向上の取組みとしては苦情・相談の体制があり、苦情・相談内容については個人情報に配慮した上で公表している。また保護者にはホームページよりも詳細にメール等で伝えるなどしている。第三者評価については今回が初の受審。地域に向けては理念や方針等や記載されたチラシを地域にポスティングしたり、市役所にも置いてもらうようにしている。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント> 職務分掌表があり役割分担が明確にされている。また、法人全体での経理規定があり法人の経理部が担当している。経理規定の中で園で実施することについては園長、事務担当に周知している。内部監査についても実施しているが、外部の専門家の支援を受けることはしていない。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a

<p><コメント></p> <p>全体的な計画の中に地域との関わり方への基本姿勢について記載している。また浜松市発行の子育て支援情報誌、今日委員会の冊子、民間の冊子e ラッコなど玄関において保護者に提供している。近隣の小学校にねん3～4回校庭が空いている時に出向き交流会を実施している。その他も地域の児童園やバラ園（2カ月に1回程度）いき、地域の子どもや大人との交流の機会を設けている。保護者ニーズに対しても園見学のタイミングなどで相談をうけ、地域の相談支援や施設を紹介している。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入マニュアルに心得や保育体験を受け入れる意義についても明記されている。登録、配置、事前説明などの手順も整理されている。体制は整えているが現時点でボランティアの受入れしたことは無い。学校教育について、学校側から授業の一環として子どもとの触れ合いについて打診があったが新型コロナウイルス感染症流行等により実施には至らなかった。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>社会資源について小児科、歯医者などの一部情報については口頭で情報提供できているが、リストは作っていない。市が主催する事業説明会には参加するが、その他の関係機関や団体等と定期的な連絡会には参加していない。虐待等、家庭支援が必要な対象の子どもがいた場合には児童相談所と連携を実施していることを記録にて確認できた。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>運営委員会は年2回開催している。コロナ前は近くに保育園の夏祭りに参加したことがあったが地域の会合などに参加しておらず、地域の福祉ニーズを把握しそのニーズに対応する取組みは出来ていない。ただし、地域住民に対しての相談については定期的の実施している親子広場にて対応できる体制を作っている。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	c
<p><コメント></p> <p>待機児童問題として福祉課の人が様子を見に来るなどはある。月に1回地域清掃を実施していたり、近くの公園のゴミ拾いを園として実施しているなど地域への貢献は確認されているが、現状の体制では法で定められた社会福祉事業以外の地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業や活動は実施するのは難しいため、現在はできていない。今後実施を考えている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>理念の中に子どもを尊重した保育について明記され職員室に掲示している。また、保育実践やチャイルドの誓いとして、大きな声を出さない、それぞれの育ちに寄り添うなど具体的に明記し毎日読んだり、玄関に掲示するなどしている。入職したての職員には必ず渡して周知している。ただし、定期的な状況の把握や評価等については部分的な実施にとどまっている。子どもがお互いを尊重する取り組みについては4~5歳児を対象に子ども会議を月1回程度開催、お互いの意見を尊重するように伝えているとともに、日々の活動では女の子だからピンクというようなことにならないように好きな色を選んでもらうなどそれぞれの違いを尊重する体勢や声掛けを行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>個人情報保護、プライバシー保護などの規定があり年1回研修を実施している。登園チェックについては他の保護者が見られないように工夫をしたり、個人情報が入ったUSBフラッシュメモリーはキーボックスにて保管、使用する際には名前を記入するなど管理している。生活の場でもトイレに仕切りをしており、また外部からも見られないように窓ガラスを一部曇りガラスにするなど工夫を行っている。保護者に対しては個人情報保護に関する取り組みを書面で伝え入園のタイミングで署名してもらう。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>市役所の担当課近くにあるラックや児童館にパンフレットを配置している。園見学についても随時受入を実施しており、利用希望者に対しては基本的に延長が対応パンフレットに加えて、活動が記載されている「にこにこ便り」などの資料を渡し丁寧に説明している。利用希望者に対する情報として「にこにこ便り」は季節ごとに発行して最新のものを提供している。保育所を紹介する資料について言葉遣いや写真、図、絵の使用等で誰にでもわかるような内容への工夫は一部のみとなっている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前の聞き取りを実施し意向を確認し、入園状況の書類に記載している。入園児には重要事項説明書やパンフレット、にこにこ便りなど使い説明、その他 個人情報使用同意書など</p>		

同意の確認もしているが、特に配慮が必要な保護者への説明について規定等は無かった。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更への対応として手順として整備されていない。退所の場合は退所届けを記載して市へ提出しているが、転園先への情報提供は転園先から求められた場合にする。保育所の利用終了後の相談できる窓口等について口頭では実施しているが、規定やお知らせに記載は無い。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に対して年1回と行事ごとにもアンケートを実施している。その他、懇談会を年3回実施して利用者満足や意見についても把握しているが、子どもの満足を把握する取組はできていない。懇談会にはリーダー職員以外に園長も参加している。アンケートの内容に関しては園長が分析したものを職員会議にて共有、対応の検討、具体的な改善を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者（園長）の設置、苦情受付担当者（主任保育士）の設置、第3者委員の設置がされており、園内にポスター掲示されている。玄関にもご意見箱を設置しているほか、適宜声かけをして苦情を吸い上げるようにしている。相談・苦情の受付書は園にて保管している。苦情に対する対応策については口頭で伝えているが受付書には回答した日時のみ記載。公表については保護者に確認の上、ホームページに記載しており、具体的解決策などの詳細はメールで伝えることもある。苦情相談内容にもとづき、改善の取組が行われている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>重要事項説明書にて保育内容に関する相談の中に受付方法について面接、文書、電話などで受ける旨を記載。重要事項説明書は玄関に掲示している。相談は他の方から見えない、声が聞かれないように絵本コーナーにて対応している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情マニュアル整備、保育園の概要の中でも記載している。今年更新している（書類で確認する）。苦情等があった場合、会議で検討すること、園長に確認して伝えることなどを保護者に伝えて対応している。職員マニュアルについて言葉は正しく伝えるなど、パターンごとの返答についても記載している。苦情が上がった場合には週1日のリーダー会議を早めに開催するなど工夫している。また、時間がかかることに分けて伝える、できないことについては</p>		

説明し理解してもらうなどの対応も規定して周知している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>事故防止対策会議を月1回開催しており責任者は園長となっている。ヒヤリハットの検討や他の事例から対策を検討している。事故（園内、園外）、火災、不審者対応などの手順を整理して各クラスにおき、会議等で周知、確認している。事故防止対策会議の中で福岡の園児の飛び出しの事例など事例についても話し合い、園での対応も細かく記載して回覧等で周知している。ヒヤリハットを活用し定期的に検討している。安全点検チェック表遊具や園内設備点検表（施錠、囲いフェンス、通報機器、不審者設備、園庭の設備等）も実施、毎日朝夕実施している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症（新型インフルエンザ）事業継続計画の中に責任と役割を明記しているが委員会としては設置されていない。新型インフルエンザのBCP以外に食中毒についてのフローチャートが整備されているほか、保育所における感染症対策ガイドラインを活用している。園内研修にて6月に実施していて、感染症が出た場合の対策も周知している。事業継続計画については毎年見直しをしている。ただし、委員会は無く、一連の活動は通常の会議の中で話し合われている。感染症が発生した場合の対応（下痢、嘔吐）は隔離して、家族に連絡し早退してもらうなど対応していることを登園チェック表にて確認する。保護者へは現在の感染状況をホワイトボード等を使って情報提供している。そのほかメールなどでも適宜情報提供をしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>自然災害についてはBCPの推進体制にて整理している。またBCPにはハザードマップが貼付されており、被害想定もライフラインや交通被害が具体的に記載されている。安否確認については危機管理マニュアルの中のフローチャートに記載され各クラスに設置している。備蓄リストは栄養士が作成し管理見直し実施。防災計画人によって年2回消防と連携して訓練を実施。その他、近隣の小学校との連携の避難訓練も実施している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>全体計画、各年齢ごとの年間計画、デイリースケジュールがあり、保育の概要：基本姿勢、日常保育の配慮、園児との接し方の中に標準的なことが記載しているが、標準的な実施方法</p>		

<p>を使っての研修や個別指導は行われていない他、具体的に実施しているかどうかを確認する仕組みやなどが不十分。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント> 標準的な実施方法について検証・見直しに関する時期や方法が具体的に定められていないが、都度会議を開いて必要に応じて見直しを実施している。検証、見直しについては職員の意見は反映されており保護者は苦情や相談の内容を反映されることがある。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント> 指導計画（年間、全体計画）は園長と担任が作成。月案計画、週案計画（担任が作成して園長確認）している、保育士等とアセスメントを行うことはあるが外部の方が来ることは無い。保護者等の具合的ニーズについては相談や苦情の記録にはあるが計画の中に記載していない。指導計画の自己評価や担任の評価をする仕組みがある。虐待ケースに関して児童相談所と連携して対応するなどしている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント> 各年齢の保育計画（入園の時）の渡して同意を得ているが、毎年の計画は程者へ渡しておらず懇談会では口頭で伝えている。入園後の保護者の意向の確認の手順などの仕組みは不十分。毎年3月に新しい計画を職員に配布し会議の中で共有している。指導計画について各職員に振り返りがあり、職員からの意見を会議録の中に記載しているが、指導計画の内容（延長保育など）については他の園長が関わって見直しをしている。課題等については記載が一部にとどまっている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p><コメント> 個人記録に健康、人間関係、環境、ことば、表現、食育、などの項目があり、その他健康管理カードを使って記録している。個別指導計画の中に評価する項目があり記載されている確認ができた。記録する職員で差異が生じないように記録後に園長が確認し、必要があれば修正を依頼するが記載例や書き方の規定や研修などは無い。情報の流れについてはノートに記載して回覧している印鑑などで確認してもらう。クラスに書類棚を設置して職員ごとに分けて入れられるように工夫し情報スムーズに共有できるようにしている。 その他、週1日のリーダー会議を使って情報共有している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント> 個人情報保護マニュアルにより子どもの記録の保管、保存など規定されているが、記録管理責任者として明確に規定していない。研修については定期的に実施している。ここ1年で個</p>		

個人情報の保護規定を違反した者はいなかった。個人情報保護の取り扱いについては重要事項説明書や同意書にて説明している。

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育理念（運営方針）、保育方針、保育目標に基づいて作成されており年齢ごとに項目が細分化されており、それぞれのねらいが定められている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>室内は過ごしやすい温度設定ができており適切に保つ取組みができています。遊具の点検や消毒などの衛生管理もできており、保育室に可動式のロッカーを設置するなど限られた空間を効率的に使う工夫がされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>それぞれの発達状況に合わせて個別の対応にも応じている。2週間に1回 ZOOM を利用してエピソード研修を実施するなど職員の育成も行っている。また年齢ごとの特徴を理解することで子どもの欲求によりそい、適切な対応を取れるようにしている。言葉づかいには特に注意をしており、「あぶない」だけではなくその理由もわかりやすく伝えるように取り組んでいる。入園のご案内【保育実践】に記載している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身に着けるために、クラス会議を通して個々の発達について話し合い職員会議で全体周知している。年2回の個人面談、お迎え時、連絡帳を利用して保護者と話し合いながら個々のペースに合わせてそれぞれの気持ちや主体性を尊重し関わっている。午睡の時間があるが、その時に寝られなかった場合は時間外でも寝られるようにしていることも個々に合わせた取組みとしている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子ども会議を開催し、子どもが主体的に意見を出し合う場の設定をしている。集団遊びでは（おおかみさん、ハンカチ落とし）など保育士も参加し遊びを通じて人間関係を構築できる</p>		

<p>ようしている。また、大きな公園や児童館、いちご農園が近隣にある地域性を活かして日々の活動や社会体験を行っている。</p>			
A⑥	A-1-(2)-⑤	<p>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児が安心して過ごせるように陽当たりの良い部屋、マット、パーテーション、コーナー作り、落ち着ける場所（段ボールハウス）を作っている。毎日の連絡ノートや登園降園時の会話を通して園での様子や離乳食の進み具合も保護者と共有している。年間指導計画で月齢によるねらいを設定しており個別の指導計画や前月の振り返りを行うことで個々の発育に応じた保育を行っている。</p>			
A⑦	A-1-(2)-⑥	<p>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> おもちゃを自分で取り出せるところに収納し、自分で取り出せるようにすることで自立を促している。外遊びの時間など異年齢との関わりを持っている。毎日の連絡ノートや登園降園時の会話を通して園での様子や家庭での様子を保護者と共有している。年間指導計画で年間を4期にわけ期ごとにねらいを設定しており保育士の関わり方や保護者支援についても示している。</p>			

A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 月間・週日指導計画で前月の振り返りと月のねらいを示しており、保育者の援助と配慮項目の中で保育士の関わり方を示している。毎日の活動の様子の写真をまとめたものを置き降園時に保護者に知らせているほか、園の活動の様子をのせたお便りを地域の施設や小学校に配布している。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	<p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障害のある子どもについて個別指導計画を作成しており、場合によっては保健師に訪問してもらい助言を受けている。個人面談で家族との共有を図っている。障害に特化した研修は行っていないが、キャリアアップ研修のテーマのひとつになっているため受けることができる体制になっている。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> デイリースケジュールを作成し1日の生活を計画的に組み立てている。多種のおもちゃや遊</p>			

<p>具を用意し好きなことをしながら過ごせるようにしている。延長保育希望者で在園時間が長くなる場合はおやつ時間を設けている。子どもの状況は登園チェックシートに記入されているため職員間の引継ぎにも利用している。保護者との連携は連絡ノートに記入、または直接伝えるようにしている。</p>		
A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校以上との連携について記載があり、5歳児は小学校1年生との交流を行っている。年3回の懇談会時に保護者に小学校に向けての話をしている。5歳児の担任が小学校教員と意見交換する場は設けているが合同研修は行っていない。保育所児童要録は園長の責任のもとに作成され小学校に送っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント> マニュアルを元に年間保健計画を作成しており検診を計画的に行っている。年間保健計画の中に心身・生活と環境整備の項目があり保健管理に努めている。入園前面接で既往症や予防接種の接種状況を聞き取り入園後の健康診断結果や毎月の身長体重測定の結果を健康管理カードに記録し個人ファイルで管理、職員間で共有している。入園のしおりに乳幼児突然死症候群について記載をしている保護者にも説明しており、午睡チェック表に年齢に合わせた時間ごと寝ている向きをチェックし午睡チェック表に記入しSIDSの予防に努めている。</p>		
A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 年2回の健康診断、年1回の歯科検診の結果は個人ファイルの健康管理カード、歯科健康診査記録表に記録し職員間で共有周知している。年間保健計画の歯科検診後に正しい歯磨きをするよう目標立てをしており、4歳から歯磨きの実施、5歳児対象に歯科衛生士による口を育む教室を開催している。検診の結果を保護者に知らせ、受診勧奨をしている。</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 慢性疾患、アレルギー疾患のある子どもについて生活管理指導票を保護者に記入してもらい主治医の確認印をもらい園に保管、各教室におき職員に周知している。アレルギー児の食事の提供については、配膳の仕方マニュアルに沿ってトレイの色分けやテーブル分けなど工夫している。年に1回の園内研修を行い必要な知識、情報を習得している。席を分けている理由を子どもにわかる言葉で伝えている。保護者には入園前に説明をしている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 年間食育活動計画表を作成しており毎月季節や行事に関連したメニューを提供している。また2週間のサイクルメニューを導入しており、1ヶ月のなかで2週間ごと同じメニューを提供することで、苦手なものへの挑戦や食材に慣れていくことをねらいとしている。バケツで稲を栽培してお米として提供したり梅を漬けて梅干しや梅ジュースに加工したり、昆布、カ</p>		

ツオ、煮干しなどの出汁の飲み比べをするなど食に関して興味を持たせるような取り組みを行っている。保護者向けには毎月のおたよりで人気メニューのレシピを紹介するなど家庭でも園の食事を試せるような取り組みを行っている。訪問の際給食を食べさせていただいたが野菜も多く入っておりバランスのとれた食事で美味しくいただいた。		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>給食会議を開催し栄養士を中心に献立を考えている。調理記録表に毎食の残量チェックを記入し献立作成の参考としている。栄養士が食事の時間に保育室を見回り子どもから直接話を聞く機会を設けている。衛生管理についてはマニュアルはないが調理施設、原材料の取り扱い、調理道具等項目分けされた点検表をもとに毎日調理室の点検をしており、調理従事者の衛生管理点検表を使用し調理従事者の衛生管理も行っている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳を使用や、玄関にその日の活動の写真をボードに貼って知らせている。また登園時降園時に直接話をするなどして日常的に家庭と園の様子を共有、情報交換を行っている。年2回の個人面談、年3回の懇談会時に保育内容を直接伝え保護者の理解を得る機会としているほか、園からのおたよりでも保育内容を伝えている。保護者との情報交換の内容は個人ファイルに記録している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者が安心して子育てできるよう登園降園時に声掛けをしたり、いつでも保護者からの相談に応じる体制を用意している。保護者の都合にもできるだけ合わせるよう時間の調整を行っている。まずは話を聞くことを心がけており必要に応じて専門の相談機関や窓口につないでいる。相談の内容はすべて記録し個人ファイルにファイリングしている。必要に応じて週1回のリーダー会議や月1回の職員会議の場で周知し保育士間で共有している。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>危機管理ファイルに虐待発見のポイントや通告のフローを示したマニュアルを用意し着替え時のチェックや普段の様子との違いを見逃さないよう早期発見に努めている。年に1回職員研修を実施しているが予防的な取り組みにおいて生活面の援助はできていない。園での様子や</p>		

登園状況の報告など児童相談所等の連携を行っている。

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>毎年、年度末に日本保育協会の「保育内容等の自己評価」のための新チェックリストを使用し、自己評価（振り返り）を行っている。結果を集計し、研修で取り上げ改善策を出し合っている。</p>		